

<募集中>


高齢者福祉について議論する市民モニター員

～調布市の高齢者福祉について一緒に考えてみませんか～


モニター員ってなに？

調布市では、地域の高齢者に関する様々な問題について考え、議論するために、『調布市高齢者福祉推進協議会』という会議を設置しています。


モニター員とは、この会議に参加して市民の目線から様々な意見を出してもらう方のことです。




介護保険制度のことなど何も分からないのですが・・・？



最初は分からなくて当然です。一緒に学んでいきましょう。
また、「ここが分からない」「これが分かりづらい」ということも、私たちにとって大変貴重な意見です。ぜひ、そういった声も聞かせてください。



分からないことがあれば、下記担当までお気軽にご連絡ください。このモニター員をきっかけに、様々な市の施策や取組に興味を持っていただけたら幸いです。



市の会議に出席するのは初めてだけど大丈夫？

1 応募要件

- (1) 調布市民であること
- (2) 応募時に福祉健康部が所管する委員会の委員を務めていないこと、または応募していないこと
- (3) 任期を連続してモニター員に応募していないこと

2 モニター員の詳細

- (1) 任 期 3年（令和8年6月1日から令和11年5月31日まで）
- (2) 募集人員 3人以内（選考）
- (3) 報 酬 会議1回につき6,400円（源泉徴収後金額5,790円）
- (4) 開催回数 年4回開催予定（令和8年度は計画策定のため8回程度開催予定）

※開催回数は増減することがあります。

※新モニター員向け説明会を実施予定

※原則、夜間（18：30～20：30）に開催します

※オンライン開催とする場合があります。

3 応募方法

(1) 提出書類

- ア 応募用紙 様式1
- イ 作文（800字～1000字，原稿用紙を使用すること）様式2
次のうち一つを選択してください。

- ・「地域における支え合い」
- ・「地域の課題と，課題に対して自身が地域でできること」
- ・「調布市における高齢者福祉の将来像」

※様式1，2はHPからダウンロードできます。

- (2) 提出方法 本人持参 ※郵送不可
- (3) 提出場所 市役所2階高齢者支援室高齢福祉担当
(平日の午前9時00分から午後5時00分まで)
- (4) 応募締切 令和8年4月17日(金) ※期間を延長して募集しております。

4 選考等について

- (1) 作文の内容のほか，お住まいの地域のバランス，年齢層等を考慮して決定します。
- (2) 結果は令和8年5月（予定）に応募者全員に郵送にて通知します。提出書類は返却できませんのでご了承ください。

5 高齢者福祉推進協議会の内容

介護保険制度やその他の高齢者福祉施策全般に関すること，調布市高齢者総合計画の策定・進捗管理に関すること，高齢福祉に関する情報の収集や周知に関することについて協議します。市ホームページで過去の会議の議事要旨がご覧いただけます。

6 調布市高齢者総合計画とは

市民の誰もが住み慣れたまちで安心して歳を重ねられるよう，高齢者福祉分野について定めた計画です。介護保険制度の運営に関することや市独自の高齢者福祉施策の方向性を示しています。

3年に1回，改定を行っており，令和8年度は第9期計画（令和6年度～令和8年度）の3年目となります。

7 問合せ

調布市高齢者支援室計画係 推進協担当
電 話 042-481-7149（直通）
F A X 042-481-4288
E-MAIL kourei@city.chofu.lg.jp